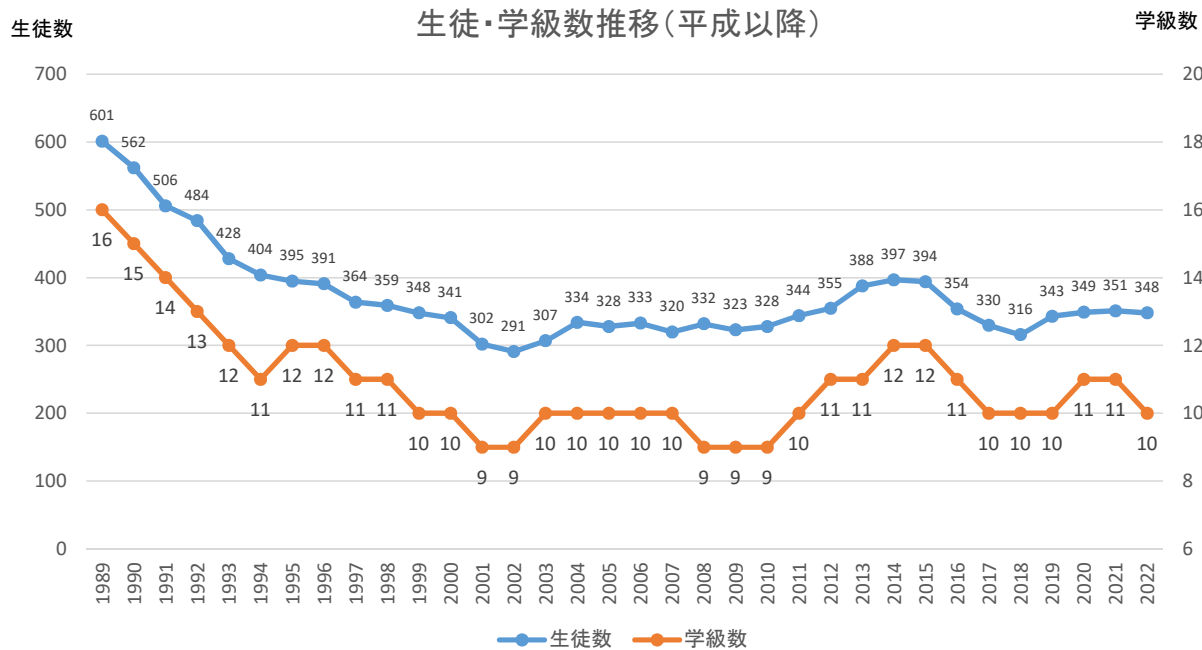


西宮中学校・宮前図書館 の改築について



1 西宮中学校の概要

●生徒数・学級数の推移



●施設規模

敷地面積	校舎面積	運動場面積 (有効面積)	体育館面積	プール
10,808m ² (直近の測量結果 10,077m ²)	5,033m ²	4,635m ²	843m ²	25m × 10.2m

●生徒数・学級数の推計

年月日	生徒数	学級数
令和4年度(実数)	348	10
令和5年度	357	11
令和6年度	369	12
令和7年度	349	11
令和8年度	346	11

2 西宮中学校 校舎の状況

昭和36年 設立

(区立宮前中学校西分校が独立し区立西宮中学校として設置される)

昭和38年 体育館完成

昭和39年 プール完成

昭和41年 給食室完成

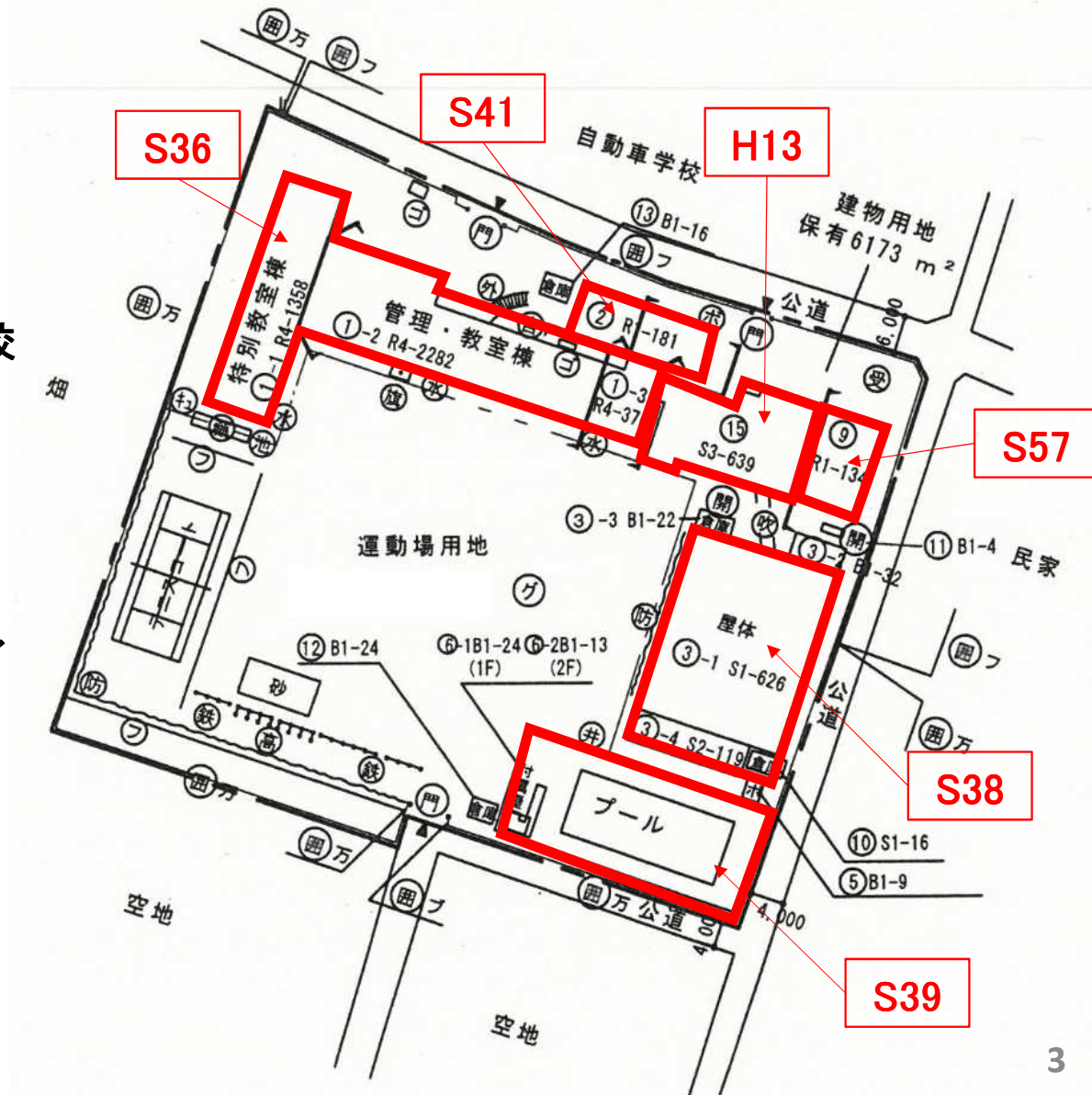
昭和55年 テニスコート、校庭フェンス等工事完了

昭和57年 家庭科室部分増築

平成12年 校舎耐震補強工事

平成13年 北東校舎改築

(1階会議室・教育相談室、2階多目的室)



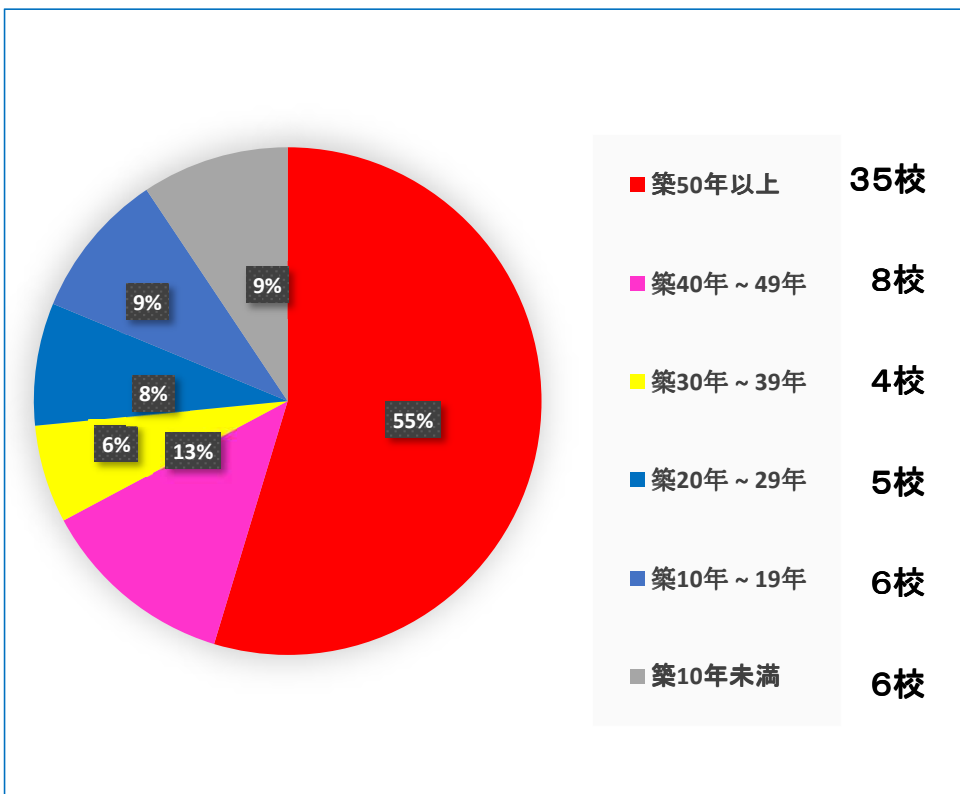
3 西宮中学校の改築に至る経緯について

(1) 『杉並区立学校施設整備計画』の改定

・平成26年5月策定の『杉並区立小中学校老朽改築計画(第1次改築計画)』では、学校施設の改築時期を概ね50～60年とし、遅くとも築後65年までに改築することとした。

・区立小中学校のうち、築50年以上の建物を有する学校は35校、全学校の55%。(R2.5.1現在) (⇒右図)

・今後相次いで学校施設が改築時期を迎える中、学校改築のトータルコストの縮減や、予算の平準化を図りつつ、計画的かつ着実に施設更新を進めていくため、『学校施設整備計画』を令和3年3月に改訂。



(2) 『杉並区実行計画』等の改定

・最も古い校舎が築61年となる西宮中学校について、令和3年度に改訂された『杉並区実行計画』及び『杉並区立施設再編整備計画』において、改築が計画化される。

(3) 学校施設の目指すべき姿

※『杉並区立学校施設整備計画』より

①将来を見据えた教育環境の確保

- ・安全・安心で、快適に過ごせる学習・生活空間の整備
- ・多様な教育に対応できる学習環境の整備
- ・地域の拠点となる開かれた学校づくり
- ・将来転用可能な柔軟性のある施設づくり
- ・環境に優しい施設づくり

②学校施設の標準規模の見直し

- ・改築規模の見直しによる一定のスリム化への取組
- ・地域の核となる施設としての適切な施設規模の確保

(4) 改築検討における主な視点

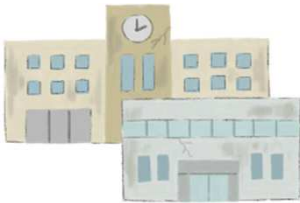
※『杉並区立学校施設整備計画』より

- ・将来の生徒数の変化を見込んだ施設づくり
- ・さらなる防災機能の充実や地域に開かれた学校づくり
- ・コスト面等を含む総合的な視点に立った施設づくり
- ・適切な維持管理のもと、築80年を目指した長寿命化の考え方に基づく改築
- ・懇談会等での保護者、学校関係者、地域住民等の意見を踏まえた検討
- ・学校プールのあり方については、今後多方面から検討していく予定

4 『杉並区区立施設再編整備計画』について

(1)区立施設再編整備計画とは

公共施設の老朽化問題に対応し、安全安心な施設サービスの提供、新たな行政ニーズへの対応、持続可能な行政運営の実現を図るための計画



老朽化した建物が数多くあり、次々と更新時期を迎えます。



老朽化した施設の改築にあたっては・・・

【7つの基本方針】

- ①施設マネジメントの推進
- ②施設の総量・トータルコストの適正化
- ③複合化・多機能化の推進**
- ④施設の長寿命化の推進
- ⑤公民連携による民間活力の活用推進
- ⑥他の公共機関等との連携
- ⑦財産の有効活用

(2)複合化・多機能化の推進について

- ・施設の改築の際には、複合化・多機能化を促進する
- ・組み合わせる施設相互の機能の補完や相乗効果を生み出し、施設整備の効率化や施設のサービス向上を図る
- ・特に、区立施設の延床面積の半分を占める学校施設においては、改築等の際に、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、教育環境との相乗効果を創出しながら、地域コミュニティの核となる開かれた施設づくりを目指す

5 西宮中学校と宮前図書館の複合化について

(1) 課題の確認

- ・西宮中学校の改築にあたり、周辺施設の課題を確認
→宮前図書館については、老朽化が課題となっており、対応方法を検討していた

(2) 整理の結果

- ①図書館と複合化することで**中学校の教育環境の向上**につながる
- ②図書館については**長期休館のない改築が可能**となることのほか、効率的・効果的な施設整備を見込めること



西宮中学校の改築については宮前図書館の複合化を視野に検討することとした

(3) 取組の狙い・目指すもの

○教育環境の向上	<ul style="list-style-type: none">・図書館の豊富な資料を生徒・教員が授業等で活用・生徒・教員への図書館職員によるレファレンスサービスの実施
○地域の拠点となる開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none">・生徒の学びの場としてだけでなく、地域の生涯学習の場となることで、より一層地域に開かれた学校づくりを目指す・区民が生涯にわたって豊かに学ぶことができる施設とするとともに、人が交わりつながる基盤となる「学びのプラットフォーム」を目指す
○効率的・効果的な施設整備等	<ul style="list-style-type: none">・施設の複合化により、効率的・効果的な施設整備・運用を実現 →1つの部屋を双方の施設で使用することでスペースを有効活用・長期休館することなく、宮前図書館を改築 →現地改築中の休館によるサービスの低下を防ぎ、蔵書の保存にかかるコストを削減・宮前図書館の跡地については、地域の方々にご利用いただけるような、跡地活用を図る

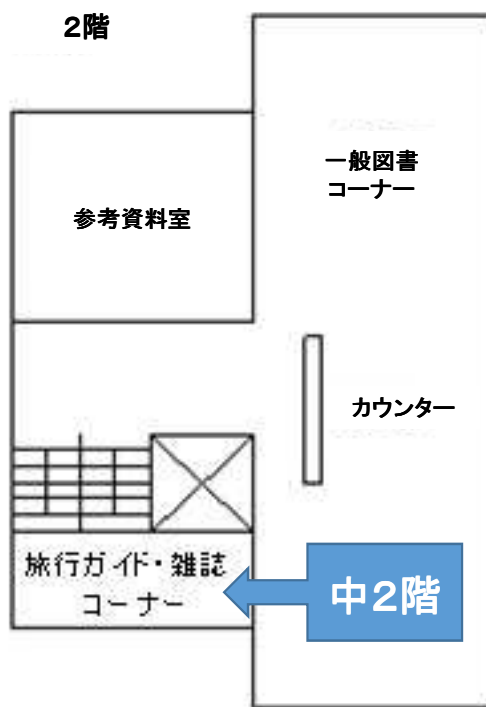
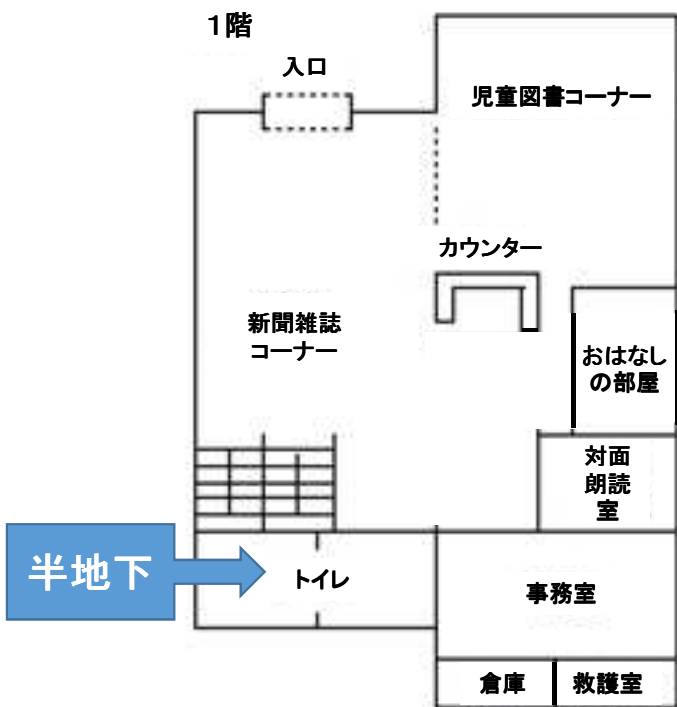
6 宮前図書館の概要・状況



宮前図書館のマスコットキャラクター
みやまえくん

- 開設年月日：昭和47年11月1日（築49年9月）※区内で3番目に古い図書館
- 所在地：杉並区宮前5-5-27 ☎（3333）5166
- 蔵書数：120,216冊（令和4年3月現在）
- 個人貸出 貸出人数：114,062人 貸出冊数：426,628冊（令和3年度実績）
団体貸出 登録団体数 97団体 貸出冊数 16,260冊（令和3年度実績）
- 分担収集分野：明治以前の日本文学
- 建物 鉄筋コンクリート造(地下1階 地上3階) 延1,974㎡（敷地1,691㎡）
※現状の敷地では同規模の建替は不可
- 指定管理者 TRC・大星すぎなみグループ
- 宮前図書館の現況
 - ・エレベータがないため、バリアフリーになっておらず、2階（一般書架、参考資料室）、3階（読書室、講座室）、半地下（トイレ）へは階段を利用
 - ・3階の読書室は、Wi-Fi機能が設置されていないことや電源のある座席が限定（8席）されており、デジタル環境の整備を求める要望が寄せられている
 - ・中2階に踊り場を利用したスペースがあり、資料の展示や座席を設置
 - ・調べ学習資料の貸出(※)件数は、地域図書館の中で最も多い(平成30年度～)
※児童生徒が授業で副教材として使用する図書資料の貸出を行う事業

《施設平面図》



地下1階	機械室
------	-----

1階	児童図書コーナー
	おはなしの部屋
	新聞雑誌コーナー
	事務室

2階	一般図書コーナー
	参考資料室
中2階	旅行ガイド・雑誌コーナー

3階	講座室
	保存書庫
	学生読書室
	社会人読書室

7 今後の進め方イメージ（懇談会開催予定等）

<懇談会の目的> ～(資料2)運営要綱第2条

懇談会は、複合化を視野に検討する西宮中学校及び杉並区立宮前図書館の改築に当たり、次の各号に掲げる事項について、広く意見を聴くことを目的とする。

- (1) 改築における基本的な方針に関すること。
- (2) その他改築の基本設計に反映する必要な事項に関すること。

R4 『改築基本計画』

- ①改築基本方針
 - ・目指す学校像・図書館像
 - ・改築に当たっての基本的考え方
- ②改築規模
 - ・整備する諸室・面積等
- ③配置計画イメージ
 - ・想定される配置計画等

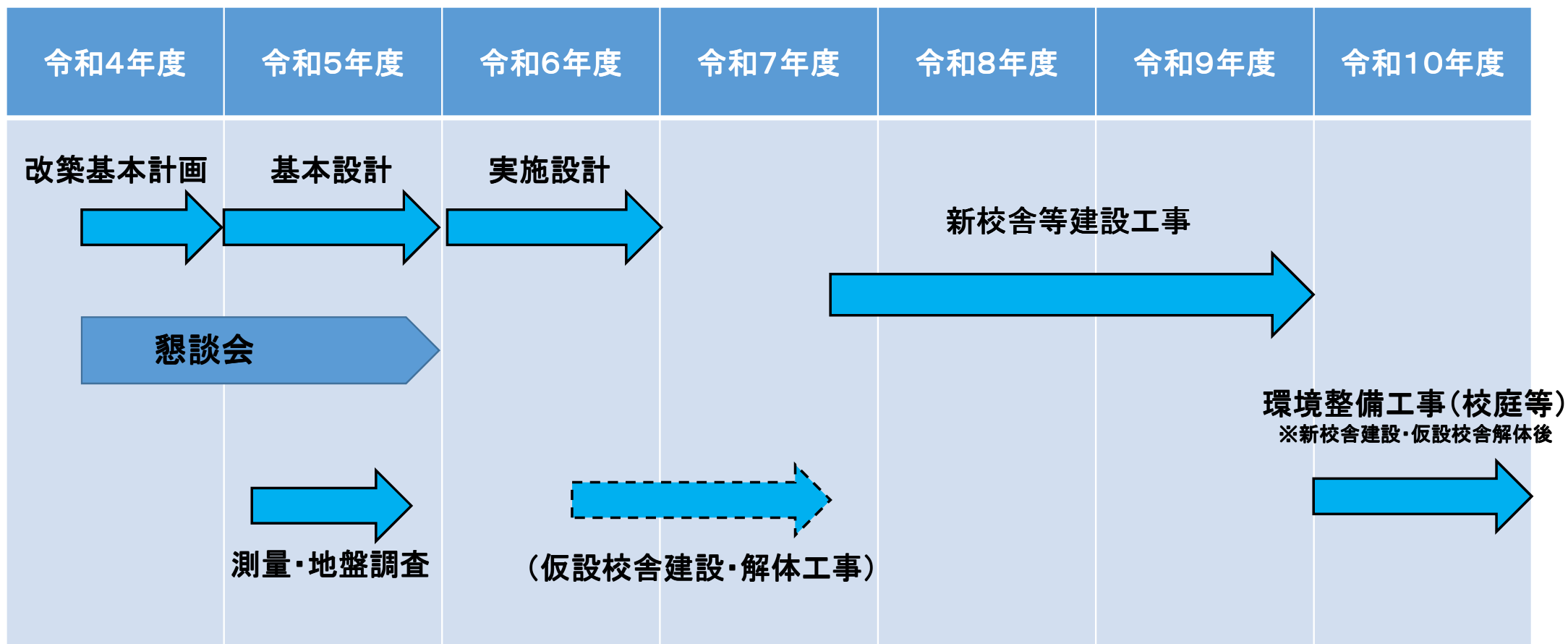
回数	月	検討内容(案)
第1回	令和4年 8月	西宮中・宮前図書館の概要、改築に至る経緯について
第2回	令和4年 9月	改築基本方針(たたき台)、事例紹介
第3回	令和4年10月	事例研究(施設見学)
第4回	令和4年11月	改築基本方針(案)、校舎配置計画のスタディ(1)
第5回	令和4年12月	校舎配置計画のスタディ(2)、改築基本計画(案)
	令和4年12月	改築基本計画(案)の保護者・地域説明会
第6回～	令和5年度	基本設計について(配置・平面計画等) ※令和5年度中に4回程度開催

R5 『基本設計』

- ①建築計画
 - ・配置・平面計画等
- ②設備計画
 - ・電気・機械設備等
- ③工事計画
 - ・概略工事工程

※進め方は、今後の懇談会での議論等を踏まえて、必要に応じて見直していきます。

8 想定される改築スケジュール



※上図は、これまでの改築校における一般的なスケジュールです。校舎配置等により、工事工程や工事期間は変わります。

※懇談会の議論や工事の進捗等を踏まえ、適宜『(仮称)改築ニュース』を配布し、関係者への周知を行います。